

「平成24年度四国地方公共工事品質確保推進協議会」

幹事会の開催について

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、四国における公共工事品質確保の推進及び発注者支援に寄与することを目的に、国・県・市町村等で平成18年7月12日に「四国地方公共工事品質確保推進協議会」を設立しました。

これまで毎年協議会等を開催し、総合評価方式の普及のため、国、県等が連携して品確法や総合評価方式の概要について説明したり、自治体への支援施策を行ってきたところです。

この度、幹事会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

今回の幹事会では、本協議会の平成24年度自治体支援等の実施計画など公共工事の品質確保推進について意見交換を行います。

記

1. 日時：平成24年6月6日（水） 13：30～15：30
2. 場所：高松サポート合同庁舎13階 1306, 1307会議室
3. 議事次第：別添のとおり

平成24年6月1日

問い合わせ

四国地方公共工事品質確保推進協議会

【事務局】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 総括技術検査官

近藤 秀樹 （内線3117）

技術管理課技術検査官

金滝 和彦 （内線3121）

TEL：087-851-8061

平成24年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会（幹事会）

日時：平成24年6月6日（水）

13:30～15:30

場所：高松サンポート合同庁舎
1306、1307会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶（幹事長）

挨拶：四国地方整備局
石橋企画部長

3. 議 事

- （1）「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領の改正について
 - ・ 委員名簿等の改正
- （2）平成23年度までの取り組み状況について
 - ・ 協議会の活動状況について
 - ・ 公共工事品質確保に関する進捗状況
- （3）平成24年度実施計画（案）について
 - ・ 平成24年度協議会開催に向けてのスケジュール
 - ・ 平成24年度実施計画（案）について
- （4）ブレイン・ストーミング
 - ・ ブレイン・ストーミング
 - ・ ブレイン・ストーミング結果発表
- （5）その他

4. 閉 会

四国地方公共工事品質確保推進協議会の経緯

公共工事品質確保促進連絡会議

＜設立＞ 平成17年1月
 ＜メンバー＞ 整備局、4県、4市
 ＜目的＞ 発注者技術力の向上策、支援策について研究及び検討



平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」

四国地方公共工事品質確保推進協議会

＜設立＞ 平成18年7月12日
 ＜メンバー＞ 整備局、4県、4市
 ＜目的＞ 協力体制の強化、情報交換による連携
 発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等

H18 協議会

＜開催＞ 平成18年11月13日
 ＜メンバー＞ 整備局、4県、57市町村(出席46市町村約100名) ※協議会後84市町村が賛同

H19 協議会

＜開催＞ 平成19年7月18日
 ＜メンバー＞ 整備局、4県、96市町村(出席84市町村約150名)
 ＜議題＞ ・補助事業については各市町村1件の総合評価方式を試行することで了承。
 ・発注者支援技術者213名追加(1,418名)

H20 幹事会

＜開催＞ 平成20年7月31日
 ＜メンバー＞ 整備局、4県、95市町村(出席65市町村約100名)
 ＜議題＞ ・全市町村で総合評価方式を試行することで了承。
 ・発注者支援技術者187名追加(1,605名)
 ・発注者協議会として他省庁等の参画追加の拡充について 等

P. 1

H20 協議会

＜開催＞ 平成20年10月24日
 ＜メンバー＞ 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席77機関約130名)
 ＜議題＞ ・他省庁、特殊法人等の参画を追加し協議会を拡充
 ・全市町村で総合評価落札方式を試行することで了承
 ・公共工事の品質確保に関する当面の対策について(H20.3.28申合せ) 等

H21 幹事会

＜開催＞ 平成21年11月10日
 ＜メンバー＞ 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席65機関約100名)
 ＜議題＞ ・平成22年度より、4県の既存協議会等を活用し、各県単位での取り組みを行うことについて合意
 ・全市町村で総合評価方式、予定価格等の事後公表推進していくことを確認等

H22 幹事会

＜開催＞ 平成22年6月8日
 ＜メンバー＞ 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席75機関約100名)
 ＜議題＞ ・本協議会の平成22年度実施方針(自治体支援等)について
 ・各機関における公共工事品質確保推進に係わる取り組みについて
 ・総合評価落札方式等の推進について
 ・平成22年度協議会開催に向けての取り組み 等

H22 協議会

＜開催＞ 平成23年2月3日
 ＜メンバー＞ 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席79機関約90名)
 ＜議題＞ ・公共工事品質確保の実施状況について
 ・H22年度における本協議会の活動状況について
 ・公共工事品質確保推進に係わる意見交換
 ・今後のスケジュール(案)

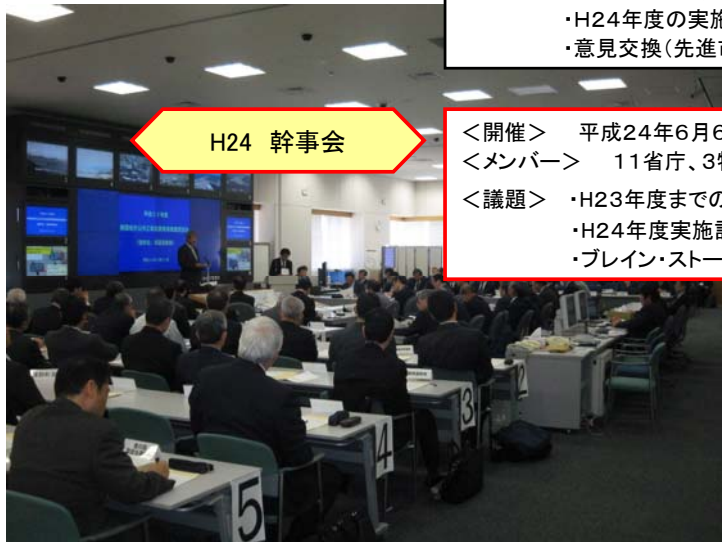


H23 幹事会

- <開催> 平成23年6月8日
- <メンバー> 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席57機関約90名)
- <議題>
 - ・平成22年度までの取り組み状況について
 - ・本協議会の平成23年度実施方針(自治体支援等)について
 - ・平成23年度協議会開催に向けての取り組み 等

H23 協議会

- <開催> 平成24年1月31日
- <メンバー> 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村(出席89機関約100名)
- <議題>
 - ・H23年度の活動状況
 - ・公共工事品質確保の進捗状況について
 - ・H24年度の実施方針について
 - ・意見交換(先進市町の取組事例紹介) 等



H24 幹事会

- <開催> 平成24年6月6日
- <メンバー> 11省庁、3特殊法人等、4県、95市町村
- <議題>
 - ・H23年度までの取り組み状況について
 - ・H24年度実施計画(案)について
 - ・ブレイン・ストーミング 等

ブレイン・ストーミング

ブレイン・ストーミングについて

○普段皆さんが思っていることを、グループ毎に意見交換したいと考えています。

○テーマは5つほど考えています。(P2以降参照)

○参加したいと思うテーマを、事前に2つまで希望をお聞きます。

○なお、幹事会開催までに、参加していただく「グループ」を連絡します。

○事前に意見を準備する必要はありません。

○ブレイン・ストーミングに対する説明は、次頁のとおりです。(P1参照)

P. 0

◆ブレイン・ストーミング

1. 四国品確協議会の目的

四国地方における公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与するために、

- ・各発注者の責務を果たすために、協力体制を強化、情報交換による相互の連携を図る。
- ・発注者としての具体的な施策の検討、発注者支援の体制づくりの検討、地方公共団体等への支援等を行う。



2. 四国品確協議会幹事会において、実施計画を策定し活動

- ・幹事会の活動を、より活発化し、有意義な会議とする必要がある。
- ・市町村の要望・期待に応え、参加団体が情報交換できる場とする必要がある。



3. 各県の品質確保担当者と意見交換会開催(H23)

- ・各施策毎に意見を収集。
 - 課題となるテーマが浮かび上がる
- ・さらに、市町村の担当者からの意見収集の必要性
 - 市町村の担当者が集まる機会を利用



今回、幹事会においてブレイン・ストーミングを試行。(テーマを5つ設定)



4. ブレイン・ストーミングのルール

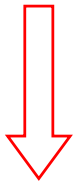
- ・他人の意見は批判しない。
- ・個人の自由な意見とする。
- ・様々な角度から多くのアイデアを出す。
- ・他の意見をヒントにして、さらに考えを発展させる。



- ・出てきた意見は、参加者に後日周知する。
- ・有効な意見は、今後の協議会活動に反映していく。

◆ブレイン・ストーミング

テーマ1 幹事会のあり方について



○幹事会等の運営に対する主な意見＜意見①＞

- ・参加者が多く発言しにくい。
- ・時間の割に資料が多く進行が早い。
- ・参加し難い。(距離が遠い、旅費が出ない 等)

主旨:市町村が本音で議論できる環境を考える。

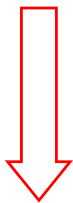
意見交換のポイント

- ・これまでの幹事会等の進め方や内容などの問題点は何か。
- ・有意義な会議にするにはどういう形式がよいか。
- ・品質確保の取り組みに対してどういう情報が欲しいか。
- ・どういう話題について議論したいか
- ・

P. 2

◆ブレイン・ストーミング

テーマ2 予定価格の事後公表について



○予定価格等の事後公表に関する主な意見＜意見②＞

- ・業界内でも賛成・反対の意見がある。
- ・事後公表では、予定価格等の厳重な管理が必要となる。
- ・業者と職員の距離が近い(親戚関係など)分、何もなくても疑われる。
- ・専門知識を持つ職員が少なく、積算根拠等質問対応が困難。

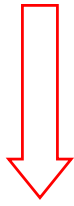
主旨:事前公表、事後公表に対するメリット・デメリットの情報交換。

意見交換のポイント

- ・各公表におけるメリットはなにか。
- ・各公表におけるデメリットはなにか。
- ・事後公表への移行に際しての障害とは。
- ・

◆ブレイン・ストーミング

テーマ3 「工事検査・成績評価の臨場」の活用推進について



- ・活用希望の自治体71%(H23.5月末現在)〈意見(調)〉
- ・「参考になった」と回答した自治体85%〈意見(臨)〉
- ・小規模工事の臨場を希望〈意見(臨)〉

主旨:市町村が参加したくなるにはどうしたらよいか。

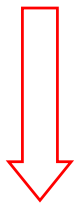
意見交換のポイント

- ・臨場したい工事とはどういうものか。
- ・臨場してどういう事を期待するか。
- ・臨場しない(できない)理由とは。

P. 4

◆ブレイン・ストーミング

テーマ4 国・県の職員等による学識経験者としての活用推進について



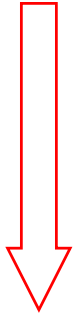
- ・活用希望の自治体67%(H23.5月末現在)〈意見(調)〉
- ・本制度を知らない自治体も多くPR不足を実感。〈意見(担)〉
- ・直轄工事の総合評価小委員会に参加(見学)しても、大規模な工事ばかりで参考にならない。〈意見(フ)〉

主旨:市町村に積極的に活用してもらうにはどうしたらよいか。

意見交換のポイント

- ・利用されない理由は何か。
- ・制度が十分に周知されているか。(国・県の職員等の活用、小委員会の活用)
(参考)「四国地方整備局総合評価地域小委員会」(2ヶ月毎に開催)において、地方自治体(特に市町村)は、小委員会の委員に意見聴取できる。
- ・市町村から支援に対する希望はあるか。

テーマ5 市町村における公共事業の品質確保に向けた新たな活動について



1) 総合評価に関して対応が必要と考えられる意見。＜意見 担＞

- ・国は基本方針を出して欲しい。(対象工事の金額による選定など)
- ・大手企業は望んでいるが、地元中小企業は望んでいない。
- ・総合評価適用基準について明確に表現するなど、要綱を見直す必要がある。
- ・手間な総合評価の必要性を感じない。(メリットが分かりにくい)
- ・技術提案の評価が難しい。

2) 他自治体の評価事例が知りたい。＜意見 ⑦＞

主旨: 国・県等に新たに支援して欲しいことなど。

意見交換のポイント

- ・国・県等に新たに支援して欲しいこと。
- ・現在の支援活動に対して改善点はないか。
- ・必要な情報とは何か。
- ・